

守谷市地域包括支援センター運営協議会
R1-5 (R2. 3. 26) 資料No.2

令和2年度
守谷市南部地域包括支援センター
事業計画（案）

守谷市南部地域包括支援センター

I 南部地域包括支援センターの運営方法

守谷地区・高野地区・みずき野地区に南部地域包括支援センター（以下「南部センター」という。）を1か所設置し、運営する形態をとります。

II 南部センター職員

(令和2年4月1日現在)

常勤職員		備考
保健師	1人	
看護師	1人	
社会福祉士	2人	
主任介護支援専門員	1人	令和2年資格取得見込
介護支援専門員	1人	管理者兼務
計	6人	

表1 南部圏域高齢者データ

(令和2年1月1日現在)

△	全年齢人口	高齢者人口	高齢化率	75歳以上人口(率)
守谷地区	25,470人	4,261人	16.7%	2,045人 (8.03%)
高野地区	14,854人	3,031人	20.4%	1,250人 (8.42%)
みずき野地区	4,890人	2,166人	44.3%	421人 (8.6%)
南部圏域	45,214人	9,458人	20.9%	3,716人 (8.2%)

表2 要介護認定者数

令和2年2月28日現在

単位：人

△	守谷地区	高野地区	みずき野地区	圏域合計
要支援1	53	29	25	107
要支援2	65	35	19	119
小計	118	64	44	226
要介護1	129	91	48	268
要介護2	97	85	37	219
要介護3	79	54	19	152
要介護4	64	48	25	137
要介護5	38	34	12	84
合計(認定率)	525 (12.3%)	376 (12.4%)	185 (8.5%)	1,086 (11.5%)

III 地域支援事業

1 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

(1) 総合相談支援業務

高齢者が地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、高齢者的心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、適切なサービスの利用につなげる支援を行うため、南部センター職員の地区担当制（3地区）を行い、次の事業を実施します。

- ① 市の引継ぎケースについて関係性を構築し、切れ目ない支援を行う。
- ② アウトリーチ型相談を行い、圏域高齢者の実態を把握し、必要な支援を行う。
 - ・ひとり暮らし高齢者の熱中症予防事業等による訪問（市との協働事業）
 - ・介護予防把握事業（市が実施主体）実施後、閉じ込もり等リスクをもつ高齢者の把握訪問（市との協働事業）
 - ・高齢化率が高い地区などにおいて、出張相談会を開催
- ③ 認知症初期集中支援チーム(以下「支援チーム」)との連携
医療や介護サービスに繋がっていない認知症高齢者の相談を、支援チームと連携を図りながら切れ目ない支援を行う。
- ④ 圏域におけるネットワーク構築
 - ・地区民生委員会議等への参加
 - ・まちづくり協議会福祉部会への参加
 - ・茨城県介護支援専門員協会守谷地区会への参加
 - ・困難ケース等の地域ケア個別会議の開催

(2) 権利擁護業務

地域の住民、民生委員、介護支援専門員等の支援だけでは十分に問題が解決できず、適切なサービス等につながる方法が見つからない困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳ある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のための支援を市との連携を図りながら行います。

- ① 高齢者虐待対応マニュアルに沿った対応（市との連携・役割分担で対応）
- ② 専門職を対象とした成年後見制度研修・虐待に関する研修
- ③ 成年後見制度利用促進のための市民向け相談会等を開催

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じたケアマネジメントを実現するために、地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行います。

- ① 専門職向け研修会の開催（開催テーマ：認知症ケア、精神疾患対応、嚥下）

- ② 地区民生委員の会議、まちづくり協議会福祉部会等への参加
- ③ 居宅介護支援事業所の介護支援専門員が担当する困難ケース等の支援
- ④ 在宅医療介護連携推進協議会（取手市医師会への業務委託）検討ワーキングへの参加
- ⑤ 茨城県介護支援専門員協会守谷地区会での活動（事例検討会）

（4）地域ケア個別会議の開催

要支援認定者の新規や更新のケアプランに対し専門職から助言をもらい、要支援者の自立支援を促進します。また、解決困難事例等の支援について、関係者（介護支援専門員、民生委員、警察、市役所等）と会議を開催することで、支援体制を構築すると共に、地域の社会資源等の課題を把握します。

2 その他の事業

- ① 認知症サポーター等養成事業
認知症サポーター養成講座の企画・立案及び実施を行うキャラバンメイト講習会に参加し、市の計画に基づき市との協働で認知症の取組みを行います。
- ② 地域包括支援センター連絡会議への出席
南部センターでの取組における問題点や課題について情報共有し、解決方法の検討を行います。

IV 介護予防支援

介護保険の要支援1・2の認定を受けた方が、できるだけ居宅で自立した日常生活を営むことができるよう、個々の状態に応じて自立に向けたサービスを提供していくためのケアマネジメントを行います。また、南部センター直営担当件数は、1職員10件を上限とし、その他は次の居宅介護支援事業所事業所へ委託します。

令和2年度 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務委託先一覧

市内居宅介護支援事業所	市外居宅介護支援事業所
あかり居宅介護支援事業所	えがお指定居宅介護支援事業所
アネシス指定居宅介護支援事業所	介護サポートあさひ
居宅介護支援事業所アイケア	にしまぎ指定居宅介護支援事業所
居宅介護支援事業所ケア・アシスト守谷	ウエルシア介護サービスつくばみらい
茨城リハビリテーション病院ケアサービス	合同会社あんどう居宅介護支援事業所
ケアプランセンター七福神	居宅介護支援事業所ケアワーカーズ
ケアプランセンター花きりん	桑林

さとう居宅介護支援事業所	取手市医師会ひまわり居宅介護支援事業所
指定居宅介護支援事業所サンタ	春風
ツクイ守谷	
守谷市社協 居宅介護支援事業所	
居宅介護支援事業所つむぎ	
ひかり居宅介護支援事業所	
愛々ケアプランサービス	
居宅介護支援事業所しあわせ	